

第5次下妻市行政改革プラン 2018-2020

進捗状況報告書

平成30年12月31日現在

平成31年2月

下妻市

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標 (2020年度) (平成32年度)	到達目標 に向けた 導入・実施 の状況	現状及び課題	2019年度の 活動内容
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)				
1 事務事業の見直し	(1) 補助金などの整理・合理化	①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	補助金交付ガイドラインの策定・運用	財政課	計画・策定	実施	⇒	—	完了	平成31年度の予算反映時において、所管課・担当職員の取組み度合いにバラつきがみられる。	引き続きガイドラインの周知に努めるほか、事業評価シートの公表に向け準備を行う。
		②補助金などの見直し	補助金交付ガイドラインの運用による調査・協議・見直し	全庁	調査・協議	実施	⇒	—	取組中	ガイドラインによる見直しが難しい部分もあるため、市の事業としての検討も必要。	—
			段階的な削減の実施	商工観光課	協議	⇒	試行	—	取組中	補助団体の予算執行状況や事業の実施状況を精査し、適正な補助金額を調査していく必要がある。	補助金額の適正化を図るべく、精査を行う。
			各団体への補助金の交付決定となる根拠を明確化	生涯学習課	協議	計画策定	試行	—	取組中	財政課作成の補助金交付ガイドラインを活用し、補助団体の予算執行状況や事業の実施状況を精査し、適正な補助金額を調査していく必要がある。	各補助団体と補助金の適正額について協議していく
			各団体の活動の見直し・改善	都市整備課	調査・協議	計画策定	実施	—	取組中	小貝川ふれあい公園運営委員会では委員からの意見に対し、実現の可否を検討・判断した上で、可能な事業を実現してきたことから、ソフト・ハード面は充実しており、活動は円熟期を迎えている。	小貝川ふれあい公園運営委員会は事業の整理・合理化について、検討を行う。
			補助率の見直し	農政課	計画策定	試行	実施	—	取組中	平成29年度に実施した補助率の見直しについて検証。	引き続き検証を行う。
	ト(2) 各種イベントの整理・統合	①既存事業の再構築	公共施設等マネジメントを踏まえた行事開催の時期や場所の選定・決定	生涯学習課	計画策定	試行	実施	—	取組中	公共施設マネジメントにより、廃止(閉館)となる公共施設で実施している行事について、今までと同程度に実施できるかどうか検討する必要がある	新たな会場で各行事を開催することを想定して、開催規模(収容人員)や開催方法を検討する
			行事の廃止または行事内容の見直し・改善	都市整備課	調査・協議	計画策定・試行	実施	—	取組中	—	小貝川ふれあい公園運営委員会の行事の廃止または内容の見直し・改善について、検討を行う。
	機構(3) 組織の見直し	①行政管理改善委員会の活用	新庁舎検討に合わせ、窓口サービス体制などを踏まえた組織・機構の確立	企画課	協議・実施	⇒	⇒	—	取組中	市長からの諮問に基づき、行政管理改善委員会を立ち上げ、窓口管理改善部会と組織管理改善部会を開催している。庁舎の配置計画の関係で窓口サービスのあり方については平成31年3月までに答申を取りまとめる必要がある。	平成31年9月までに組織見直しの答申を行う。
	正(4) 公共施設等推進等の適	①公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の集約化・複合化の実施	財政課	協議	計画策定	実施	1件以上	取組中	長期的・総合的な視点でコストやサービスの最適化を図り、さらに財政負担の低減・平準化と適正な配置を実現する必要がある。	適正配置の実現に向けたロードマップの実現を図るための各課ヒアリングを実施し、ロードマップの見直しを含めた全庁的な会議を開催する。また、市職員の啓発を図る研修会を行う。
			公立幼稚園の統廃合の検討	学校教育課	協議	⇒	⇒	—	取組中	統合の時点で、学校幼稚園を廃止することになるため、保護者の理解が得られるか。	公共施設マネジメント戦略会議において、統廃合の時期は平成34年度を目処に実施することを決定。今後、下妻市子ども子育て会議に諮問する予定。
	による(5) ICT活用	①ペーパーレス会議の推進	パソコンやプロジェクターを活用したペーパーレス会議の実践	全庁	実施	⇒	⇒	—	取組中	講話や各種健康教室等、プロジェクターを活用して実施し、極力資料を減らすように努めているが、市民が参加する会議や内容によってペーパーレスにできないものがある。	継続して使用量削減に努める。
			両面印刷による紙の使用量削減	全庁	実施	⇒	⇒	—	取組中	複数枚になる資料や、メールで送られてきたものを印刷するときは、両面印刷を行っている。	継続して使用量削減に努める。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度) (平成32年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	2019年度の活動内容
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)				
1 事務事業の見直し	(5) I C T活用による効率化	②各種証明書のコンビニ交付の検討	住民票などのコンビニ交付導入の検討	市民課	協議	⇒	⇒	-	完了	検討の結果、当面はコンビニ交付事業を実施しないことを決定した。コンビニ交付事業に代わり、証明書の発行だけではなく、幅広い業務に対応した夜間窓口を、平成31年4月より開設することで、住民の利便性を図ることになった。	夜間窓口業務の充実を図り、より良い住民サービスに取り組む。
			マイナンバーカード交付率の向上	企画課・総務課・市民課	協議	協議・実施	⇒	12.00%	取組中	現時点で、本市の交付率は8.1%にとどまっている。今後、健康保険証の機能を持つようになる予定である。カードの取得推進のため、無料写真撮影サービスやオンライン申請の補助、新庁舎建設に合わせたカードの職員証への利活用などの可能性がある。	無料写真撮影サービスのため、タブレット端末が利用できるよう準備・検証していくとともに、オンライン申請の補助を行えるよう、職員の研修等を行い、円滑なカードの申請により取得促進につなげる。カードの職員証への利活用について、他市町村の取組状況、導入事例等を調査し、検討する。
2 民間活力の活用	(1) 民間委託などの推進	①適切な民間委託などの推進	広報紙の仕分け・配布業務(ポスティング)の民間委託の調査	市民協働課	調査	⇒	⇒	-	取組中	「お知らせ版」は印刷と仕分けを直営で行っているが、当該業務を民間委託する場合は、新規事業の予算計上及びタイプ室の人員配置の見直しを行う必要がある。また、広報紙のポスティングについては、新規事業実施に伴う支出増が見込まれるとともに、事業者の選定を行う必要がある。なお、すでにポスティングを導入している市町村においても、配布世帯を区長が把握している現在のやり方と異なり、未配布世帯が一定数生じている場合があり、その対応も必要となるものと思われる。	近隣市町村の動向や予算・組織改善等の推移を確認しながら、引き続き、導入の検討を行う。
			民間保育園移行の検討	子育て支援課	調査	⇒	⇒	-	取組中	第2期子ども・子育て事業計画策定に向けたニーズ調査の結果から公立保育園のニーズ量の把握を行い、民間保育園移行の検討が必要となる。	引き続き、民間保育園移行に向けた調査・検討を行う。
			土・日・祝日の夜間応急診療所における運営委託の検討	保健センター	協議	⇒	計画策定	-	取組中	新庁舎建設で庁舎と保健センターの複合化が決定し、保健センター廃止後は夜間応急診療所は継続しないことが「保健センター運営協議会」で了承された。廃止後の夜間休日の医療の相談体制について今後検討する。	夜間休日の医療の確保や相談体制について検討する。
			斡旋金融委託、信用保証料事務委託、消費生活センターホームページ管理委託などの一部事務委託の実施	商工観光課	実施	⇒	⇒	-	完了	斡旋金融事務委託は市商工会、信用保証料事務委託は茨城県信用保証協会、消費生活センターホームページ管理は市内企業にそれぞれ業務委託している。	引き続き、同様に業務委託を継続する。
			市営住宅使用料などの悪質滞納者対策として債権回収業務委託の検討	建設課	調査	⇒	⇒	-	取組中	市営住宅の使用料など滞納者に対し、電話による督促や夜間滞納整理等を継続的に実施していることから、滞納者の納付意識を維持できている。現時点での悪質滞納者はいない状況であるが、県内の一部市町村では、債権回収業務委託を実施しているところもあるため、引き続き調査を進めたい。	茨城県及び近隣市町村等での事例研究を引き続き進める。
			民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲(窓口25業務:内閣府通知)の検証	市民課・税務課・生活環境課・福祉課・子育て支援課・保険年金課・介護保険課・保健センター	調査	⇒	⇒	-	取組中	【市民課】費用・指示系統などの調査が必要 【生活環境課】犬の鑑札札交付、狂犬病予防注射の注射済票交付事務で実施済み 【介護保険課】手続きの段階で相談等との連携が必要な場合もある 【税務課】【福祉課】【子育て支援課】【保険年金課】【保健センター】費用対効果やセキュリティ対策、先進事例などの調査が必要	拡大が可能か引き続き調査検討していく。
			②指定管理者制度の推進	指定管理者制度による効果的効率的な公共施設等の運営	総務課	実施	⇒	⇒	※施設の統廃合による	取組中	平成31年3月末で指定管理期間が終了となるピアスパークしもつまについて、公募による指定管理者の選定を行った。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度) (平成32年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	2019年度の活動内容
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)				
2 民間活力の活用	(1) 民間委託などの推進	②指定管理者制度の推進	民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(ピアスパークしもつま)	商工観光課	計画策定	実施	⇒	—	完了	平成31年3月末日で指定管理期間が終了となるため、公募による指定管理者の選定を行い、平成30年12月議会にて議決、承認された。	平成31年4月から、新たな指定管理者により業務運営を開始する。
		②指定管理者制度の推進	民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(道の駅しもつま)	建設課	調査	⇒	⇒	—	取組中	現在、道の駅しもつまの指定管理者となっている株式会社ふれあい下妻の経営状況をみると、道の駅単体であれば黒字経営となっており、さらに平成31年度より不採算部門であったピアスパークしもつまについては、指定管理から外れる見込みである。現状において、施設管理運営に係る支障はなく、会社自体の経営も安定することが見込まれることから、民間を含めた公募への切替えについては難しい判断となる。	道の駅しもつまの指定管理期間が、平成28年4月1日から平成33年3月31日の5年間となっていることから、道の駅しもつまの経営状況をみながら、他駅での事例研究を進める。
			民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(ネイチャーセンター)	都市整備課	—	計画策定	実施	—	未着手	—	指定管理仕様書の検討・作成。
			指定管理制度など民間活用の効果などを調査・研究(ふるさと博物館、体育施設、図書館)	生涯学習課・図書館	調査	⇒	⇒	—	取組中	業務の性質をよく考え、施設の管理、運営等を民間等に委託すべきか検討する必要がある。国会審議における「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等の附帯決議がある他、業務委託した後、直営に戻す動きもある。	指定管理や民間の活用を導入した場合と直営の場合のメリットとデメリットを経費の面や運営方法面からも検討する。
			指定管理制度など民間活用の効果などを調査・研究(各公民館)	公民館	調査	計画策定	⇒	3箇所	取組中	下妻公民館は平成32年1月末に閉館し、その後は文化会館と合わせた複合施設を建設する予定であり、千代川公民館については、現在4つの市民センターの管理を行っているが、指定管理者制度になった場合、市民センターはどこで管理するかが課題である。	財政課と協議しながら進めていきたい。
	③PPP/PFI検討要件化の推進	PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラインなどの策定	財政課	検討・協議	計画策定	実施	—	取組中	要件化において、優先的検討の対象とする事業をどのように選択するか(簡易的な検討方法が必要)。また、庁内に浸透させるためのプロセスについても要検討。	先進事例を研究し、ガイドラインの素案を作成する。	
	進(2) 出資法人などの経営改革の促進	①第三セクターの経営改善	民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施に対応した「ふれあい下妻」の改革	企画課・関係課	調査	協議・実施	⇒	—	取組中	ピアスパークしもつまの経営撤退に伴う、人的資源の再配置及び削減と、円滑な引継ぎ。	職員の適正配置と運営の黒字化を確保する。
			公共施設等マネジメント計画に合わせた「自治振興公社」の在り方の検討(事業縮小・廃止や組織)	総務課・財政課	調査・協議	⇒	実施	—	取組中	市民文化会館が平成32年1月に閉館となることに合わせて、自治振興公社についても平成31年度早期にその在り方の方針を決定する必要がある。	自治振興公社の組織の在り方、各種事業等の取り扱いについて検討・決定する。
			関係課と協議、連携して勤務の在り方などを検討	都市整備課・生涯学習課	計画策定	実施	⇒	—	取組中	指定管理範囲が課題となっている。	関係課及び協力団体と協議を行う。
		②公営企業の経営改善	上水道営業収支比率の向上	上下水道課	実施	⇒	⇒	110%	取組中	施設の老朽化等による料金回収率の低下や今後の給水人口の減少等の課題がある。	徹底したコスト感覚により、不要不急な支出を控える。
実3 見える化の推進	の政(2) 健全化財	①評価に基づいた予算編成	現行の科目別予算から事業別予算へ移行し、事務事業評価と連携を図る。	財政課・企画課	調査・試行	実施	⇒	—	取組中	財務会計の事務処理に支障を来さぬよう、当初は事業数を絞るなどの工夫が必要。また、予算流用などのルール見直しについても要検討。	年度当初に予算書の事業を確定し、秋頃より事業別予算に向けた新年度予算入力を実施する。
		①財政計画の策定	財政計画の策定・公表により計画的な財政支出の予算反映を図る。	財政課	協議・策定	実施	⇒	財政計画策定	取組中	計画策定までのプロセス、計画の推進やローリングによる見直しなどの運用と予算編成との連携・効率化。	先進事例を研究し、計画の素案を作成する。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度) (平成32年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	2019年度の活動内容
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)				
3 見える化の実施	カ育員(3)向上と人材活用	①職員提案の活用	職員一人一提案制度導入の検討	総務課	試行	実施	⇒	—	取組中	全職員を対象に実施している人事評価制度の中に業務改善提案制度を組み込み、平成30年10月から試行を開始した。	引き続き、全職員を対象に業務改善提案制度を試行し、改善を図る。
	キム(4)の適切な情報セキュリティの徹底	①オープンデータの活用推進	近隣市町村の実施状況・効果を調査の上、協議を図る。	総務課	調査	⇒	協議	—	取組中	オープンデータとして活用が見込まれるデータについて、所管する部署で公開・非公開を判断する必要がある。	近隣市町村の公開状況を確認し、公開対象とするデータの種類を洗い出す。
		②CSIRT(シーサート)の設置検討	現行の情報セキュリティポリシーを見直した上で明文化し、実施を図る。	総務課	調査	計画策定	実施	—	取組中	情報セキュリティポリシーについて、CSIRTの設置を想定した更新が必要である。	本市の組織に合うCSIRT体制とするため、情報セキュリティポリシー更新時にその方向性を盛り込む。
	充(5)の実施(広聴機能)	①どこでも市長室の運営	どこでも市長室の運営	市民協働課	実施	⇒	⇒	—	完了	【平成30年7月～12月の実績】 開催回数:6回 参加人数:87人	継続して実施する。
		②市長に会いに行こうの運営	市長に会いに行こうの運営	秘書課	実施	⇒	⇒	1回/年	完了	・参加者に対して魅力ある企画立案 ・参加者からの要望などに対する対応	H30年度同様に実施する。 継続的な活動を行い、子育て世代の声を市政に反映させる
	ンモチ(6)の推進	①メディアへの情報提供機会の創出	イベントや新規事業などの積極的かつ効果的なプレスリリースの実施	秘書課・全庁	実施	⇒	⇒	50回	完了	・報道機関との連携の強化	H30年度同様に実施する。 積極的な情報提供を行い、広報活動を推進する。
4 財源の確保	(1)市税などの収納対策の推進	①公共料金の滞納整理の強化	農業用水対策事業の周知徹底および戸別訪問の実施	農政課	実施	⇒	⇒	—	取組中	高道祖地区における雑排水の処理場運営費について、農政課全員で戸別訪問を実施し、滞納整理の強化及び事業の周知を図っている。	引き続き事業の周知徹底および戸別訪問の実施。
			市営住宅使用料などの夜間滞納整理 悪質滞納者と判断した場合、法的措置の実施(家賃請求、明渡請求)	建設課	実施	⇒	⇒	—	取組中	平成30年4月時点では、悪質滞納者と判断した滞納者が1名おり、弁護士に家賃請求及び明渡請求に係る法的措置について相談し、訴訟の検討をしたが、その後、滞納者との協議を重ねた結果、平成30年度末を目途として滞納額を解消するという誓約書の提出に至り、現時点で、計画どおり納付されていることから、法的措置は実施していない状況。 弁護士相談により、訴訟の意志を明確にできたことで、悪質滞納者からの継続的な納付に繋がったと思われる。	滞納者が悪質であると判断した場合は、速やかに法的措置へ移行していく。
			給食費の滞納整理の強化 納付相談 市外転出者滞納整理	学校教育課	実施	⇒	⇒	—	取組中	市外転出者の早期滞納解消	給食費の滞納整理の強化及び納付相談は実施している。市外転出者滞納整理についても、年度内に実施予定。
			下水道事業受益者負担金収納率の向上	上下水道課	実施	⇒	⇒	98.0%	取組中	・受益者負担金が賦課されることに納得いただけない方がいる。 ・収納できない場合は時効で不能欠損となってしまうため、速やかな対応が必要となる。	納付相談、滞納整理の実施
		②滞納処分の徹底	一般会計徴収率の向上	収納課	実施	⇒	⇒	98.5%	取組中	・徴収技術の向上と継承 ・高額・困難案件の着実な滞納整理	・各種滞納整理事務研修へ積極的に参加する。 ・徴収業務マニュアルの拡充・更新を行う。 ・茨城租税債権管理機構へ職員を派遣する。 ・納税相談時に関係課と連携した対応を行う。 ・納期限内納付や口座振替納付の勧奨を行う。 ・早期着手、早期接触、早期整理による滞納処分の実行。
			全税徴収率の向上	収納課	実施	⇒	⇒	96.5%	取組中		

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	実施スケジュール(年度)			到達目標(2020年度) (平成32年度)	到達目標に向けた導入・実施の状況	現状及び課題	2019年度の活動内容
					2018 (平成30年度)	2019 (平成31年度)	2020 (平成32年度)				
4 財源の確保	対な(1)のの推収市進納税	③滞納者に対するサービス制限などによる納税の推進	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金や報酬などについて庁内の情報共有を緊密に連絡をとる。	収納課・全庁	実施	⇒	⇒	—	取組中	一部の行政サービス(保健センターでの検診・治療費助成など)において制限を設けているが、さらなる公平性の確保が必要。	・補助事業関係課に対し、補助申請要件(市税滞納者は非該当)の周知及び実施の徹底を依頼する。
			市内全ての市公共施設等の使用料の見直しを図る。	財政課	調査	周知	実施	—	取組中	施設ごとに個別に料金設定がされており、これまでの消費増税による料金の見直しが行われていない施設もあるなど、統一的な料金設定基準や算出根拠がない。	他市の状況などを参考に、引き続き使用料の見直しを検討し、統一的な基準を作成する。
	数(2)の適使用料・手	①公共施設等マネジメントの推進	健康診査時の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。	保健センター	調査	実施	⇒	—	取組中	近隣市町との兼ね合いもあるため、急激な値上げは難しい。また、健(検)診は、委託で実施していることから、検査項目の単価を比較して見直しを検討していく。	引き続き、近隣市町の状況を見比べながら、検討していく。
			各公共施設等の使用料の見直しとともに、受益者負担の原則から減免の在り方についても統一的な基準を検討する。施設利用状況に応じて減免額の調整を行う。	財政課・関係課	調査	周知	実施	—	取組中	減免に関しての全庁的に統一された基準がない。	他市の状況などを参考に、また、現在の市の全体的な減免状況を調査・研究し、引き続き減免の見直しを検討し、統一的な基準を作成する。
	(3)受益と負担の適正化	①減免制度の見直し	上水道普及率の向上	上下水道課	実施	⇒	⇒	95.0%	取組中	未加入地域の井戸依存度が高く、現在の生活水に苦慮することが少ないことが、未加入の要因である。	安全性の高い市水道のPRを積極的に行い、新規水道加入の促進、自家用井戸等からの切替促進を図る。
			②上下水道への加入促進	水洗化率の向上(下水道)	上下水道課	実施	⇒	⇒	68%	取組中	既に浄化槽を設置されている方は、整備後すぐに下水道へ接続される方が少ない。
	強(4)企業誘致の	①企業誘致による財源確保		しもつま鯨工業団地の分譲促進	企画課	実施	⇒	⇒	分譲済(ha) 24.6/24.6	取組中	平成30年度で2社14.4haを契約済み。残り10.2haの早期完売を目指す。
			オーダーメイド型の工業団地造成	企画課	随時	⇒	⇒	—	取組中	オーダーメイド型の工業団地造成はリスクが少ないが、造成に時間がかかるため企業要望に応えにくい。	鯨工業団地の条件に合わない企業について、オーダーメイド型造成の提案をしていく。
	(5)自主財源の充実	①未利用地、遊休地などの処分推進	売却可能資産の場合、速やかに処理できる状況の確立	財政課	実施	⇒	⇒	—	取組中	売払いに必要な要綱等がないため、場当たりの事務処理となっている。	H30に作成した入札を行うための要項(内規)を基に、市有財産処分に関する要綱を策定する。
			②有料広告の推進	広告掲載収入の増加	秘書課	実施	⇒	⇒	1,800千円	取組中	・広告主にとって魅力ある広告媒体の保持と創設 ・協働事業による民間活力の導入
		雑誌スポンサー制度利用料の増加		図書館	実施	⇒	⇒	100千円	取組中	企業は成果が上がらないと止めてしまう。制度を利用する企業を増やしたい。	前年度同様に取り組む
		③ふるさと下妻寄附の促進	ふるさと下妻寄附を募るポータルサイトの増設	企画課	協議・実施	⇒	⇒	2サイト	完了	ポータルサイトの比較検討を行い、これまでの「ふるさとチョイス」の他に「さとふる」での運用を平成30年9月から開始した。しかし、新たなサイトでの品数が少ない。	増設した2サイトの充実を図り、寄附増額をめざす。
	使途の明確化や返礼品の拡充などの環境整備を行い、ふるさと下妻寄附額の増加を図る。		企画課	実施	⇒	⇒	50,000千円	取組中	平成30年9月から開始した「さとふる」に掲載するための工程が「ふるさとチョイス」よりも煩雑であるため、個人商店などの場合、返礼品数が少ない。	継続的に掲載協力要請を行っていき、他、商品開発を提案して返礼品の充実を図っていく。	